

国民年金だより

若年者納付猶予制度を ご存知ですか？

▽任意加入とは？

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとられたときの老齢基礎年金や万一のとき障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取ることができる制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請することにより、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

国民年金の保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査の対象となるため、一定以上の所得がある親（世帯主）と同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。

他の若年層と比べて所得が少ない若年層（20歳台）の方が、保険料免除制度を利用できず将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請することにより保険料の納付

が猶予され、保険料の後払いができる制度が「若年者納付猶予制度」です。

若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者のみで所得要件を審査します（所得基準は、全額免除と同じです）。

この納付猶予の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。（猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします。）

なお、若年者納付猶予の申請の窓口は、役場町民福祉課住民福祉グループです。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

環境衛生だより

「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」等の実施結果について

先月号の広報でお知らせしましたとおり、全道的なサミットに対する気運醸成と、よりよい環境で来道者を迎えるため、「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」が全道的に展開され、日高管内におきましても、「4月19日（土）～27日（日）までの9日間」を本運動の強調期間と定め、管

内各地域で清掃活動が実施されました。

当町におきましても、本期間中、自治会等10団体のご協力を頂き、各地域において清掃活動が実施されたほか、

4月25日（金）には、「マイタウンロードクリーン運動」と称し、役場・農協・商工会職員が参加し、国道及び町道東泊津線（左岸道路）等のゴミ拾いを実施しました。本運動は毎年実施しており昨年度約1・8トンのゴミを収集したにも関わらず、本年度は昨年を上回る約2・1トンのごみを収集しました。ごみの中で1番多かったものはポイ捨てしたと見られる「空き缶」でした。

行楽シーズンを迎え、車で出かける機会が増えると思いますが、ごみのポイ捨てはしないようご協力をお願いします。

最後に、北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動に参加・ご協力を頂いた町民の皆さまに心からお礼申し上げます。



みんなの広場

朝日小学校6年生です

ぼくとわたしの

夢



◇ぼくの将来は、野球の選手か家をつぐことです。野球はヤクルトに入団します。家は牧場です。つぐと思います。

赤石 光貴



◇私の将来の夢は、まだ決まってませんが、動物関係の仕事につくことです。理由は、動物が好きだからです。

泉澤 華央



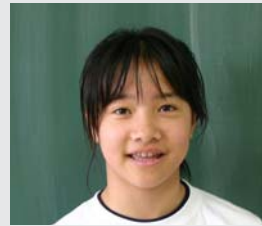
◇私の将来の夢は、美容師か、看護師になりたいです。人の役に立ちたいし、喜んでもらいたいからです。

小野寺 梨里



◇私の将来の夢は動物やペットに関わる職業について、ペットや飼い主を助けたり楽しませられるようになることです。

川筋 美羽



◇わたしの夢は、スポーツ関係の仕事につくことです。資格をとって人の役に立ちたいです。

今野 佑香



受賞おめでとうございます
読み聞かせの会「びつくり箱」
文部科学大臣表彰受賞

このたび、読み聞かせの会「びつくり箱」(武田明美代表・会員15名)に「子ども読書の日記念」子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰が送られ、5月1日、小竹町長より表彰状が伝達されました。

びつくり箱の皆さんは、昭和56年の設立以来、絵本の楽しさ、また一人でも多くの子供たちに絵本に触れてもらうと、絵本の読み聞かせや絵本を題材にした人形劇、手作りの大型絵本の公演など様々な活動を続けてこれら、子供たちにとって、なくてはならない存在として活躍されています。